

🌸🌸🌸🌸🌸🌸 ヤングケアラーとは？ 🌸🌸🌸🌸🌸🌸

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどをおこなっている**18歳未満の子ども**を言います。

例えば・・・

- 障がいや病気のある家族に代わり、家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- 目を離せない家族の見守りや声掛けなどの気遣いをしている
- 障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている
- 障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

(厚生労働省HPより引用)

家族の手伝い・手助けをするのは「ふつうのこと」
と思うかもしれませんが、**学校生活に影響**
が出たり、**こころやからだに不調を感じる**ほどの重い
負荷がかかっている場合は、支援の検討が必要です。



相談窓口

《全国共通》

◇**児童相談所相談専用ダイヤル**
0120-189-783 (フリーダイヤル)
24時間受付 (年中無休)

◇**24時間子どもSOSダイヤル**
0120-0-78310 (フリーダイヤル)
24時間受付 (年中無休)

《岐阜市内》

◇**岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”**
0120-34-7830 (平日8:45~17:30)

岐阜市地域包括支援センター 岩野田

- 担当地区 岩野田・岩野田北
- 開所時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

○ご相談は無料です
○秘密は厳守いたします
岐阜市栗野東5丁目173番1

058-214-4640

(開所時間外の緊急時の相談は、転送電話で対応)

担当：井藤・木下・中村・三島木・草間

